

心理学科における公認心理師養成に向けた 「心理実習（2021年度）」の現状と課題

石田 有紀¹⁾・園田 直子²⁾

要 約

本科では3年次開講の「心理インターンシップ」とは棲み分けて「心理実習」を4年次に開講することになった。2021年度は事前指導と事後指導の45時間と代替実習を含む見学実習を40時間以上実施することができた。今後は大学院の「心理実践実習」の連携教育を強化し、科学と実践を意識した教育を行っていききたい。

キーワード：心理実習，公認心理師

はじめに

公認心理師の国家資格を定めてその業務の適正を図り、もって国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的として公認心理師法が2017年9月に施行された。翌2018年度より、全国の大学において公認心理師養成がスタートした。本校心理学科（以下、本科）においても同年より学部と大学院で公認心理師養成のカリキュラムを開始し、大学院では臨床心理士とあわせてダブルライセンスの受験資格の取得が可能となった。

本稿では、本科における公認心理師養成科目の1つであり、2021年度に開講した「心理実習」の現状について述べ、今後の教育展開について検討したい。

「心理実習」開講までの経過

本科では、2018年度に心理実習指導室を開設し、2021年度開講の「心理実習」の内容について検討を始めた。まず、議論の焦点となったのは、本科が2008年度から開講している「心理インターンシップ」との棲み分けである。「心理インターンシップ」は3年次に通

年で開講されており、心理学の知識を活かすことのできる教育現場や医療・福祉施設等を実習先とし、現場で実際に体験することによって、心理学の社会貢献についての理解を深めることを目的としている。10日間の現場実習を基本とし、通年で事前指導と事後指導を実施している。インターンシップは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と捉えられている（文部科学省他，2015）。そのため、学生は「心理インターンシップ」を履修することで、入学時に抱いていた心理職になりたいという思いと向き合い、卒業後の進路について真剣に考える機会となっている。科目の読み替えは、「公認心理師法附則第2条第1項第1号から第4号までに規定する公認心理師になるために必要な科目の取扱いについて」の通知において、各大学等で判断した場合、当該履修科目については科目名に関わらず必要な科目に該当することとして差し支えないことが明記されている。この通知をうけ、心理実習指導室にて「心理インターンシップ」を「心理実習」として科目を読み替える案について検討されたが、採用されなかった。

その理由としてまず、履修制限の違いがあげられた。「心理インターンシップ」は希望する学生は受講す

1) 久留米大学文学部心理学科心理実習指導室担当助教

2) 久留米大学文学部心理学科心理実習指導室委員長

ることが可能であるのに対し、「心理実習」は省令により実習を担当する教員（以下、実習担当教員）1名当たりの履修者数が制限されている。次に、科目の到達目標の違いがあげられた。「心理インターンシップ」は現場実習で観察したい心理学的視点を実習生が各自で設定し、事前指導、現場実習、事後指導を通して自分自身の生活態度や対人関係の取り方について省察しながら仲間と協調・協力することを目標にしている。一方、「心理実習」は公認心理師養成の「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」に実習内容や実習場所について示されており（Table 1）、現場実習では心理に関する支援を要する者（以下、要支援者）等に対する観察、分析、支援について学ぶことを目標にしている。これらの理由により、「心理インターンシップ」は3年次科目として存続させ、「心理実習」を新たに4年次科目として開講することになった。

本学における2021年度の「心理実習」の概要

「心理実習」は前期15回（Table 2）、後期15回（Table 3）の全30回の講義と見学実習から成る4単位の科目である。講義は事前指導と事後指導が行われ、見学実習は講義日とは別日程で設定している。実習担当教員は実習生に対し、講義ごとに学修ポートフォリオを作成し、講義終了後の週末に提出を求めた。学修ポートフォリオは実習生が講義を通じた学びの過程や成果を

記録し、学びの振り返りを行うことで自ら学ぶことを支援するものである。実習担当教員が事前指導や事後指導後にテーマを指定して、ミニレポートとして学修ポートフォリオの提出を求めることもあった。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、実習担当教員は教室利用者数が定員の50%以下という三密対策の規則を遵守、換気のため講義中は窓とドアを常に開放、教室入室時の手指消毒、ペアまたはグループでの話し合いは1回あたり15分未満に設定するなど、徹底して講義を行った。さらに、医療機関が実習施設の1つとなっていることから一般社団法人日本環境感染学会（2020）のMMRV対応フローチャートに基づき、実習生に麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘の抗体検査や予防接種を推奨した。腸内細菌検査や新型コロナウイルス感染症抗原検査は実習施設から指定があった場合、実習生は指示に従って実施した。

その他、実習全般に係る手続きとして、実習生には入学時に加入している学生教育研究災害傷害保険に加え、学研災付帯賠償責任保険の加入を義務付けた。

第1～3回までは3年生の「心理インターンシップ」と合同で、実習オリエンテーションを行った。実習ガイドブックや実習記録様式は、2020年に一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟（以下、公養連）から発表された「実習・演習の手引き 2019年度版」を参考に作成した。

1. 事前指導

実習生が事前指導で作成した書類は、実習生プロ

Table 1 実習科目の内容等について

	大学における実習科目	大学院における実習科目
実習内容	<p>実習生が、要支援者等に対して、実際に面接や検査を実施することを通じて、心理状態の観察及び分析並びに必要な支援（公認心理師法第2条第1号から第3号までに規定する行為に相当するもの）を行う。</p> <p>次の（ア）～（ウ）について、見学等による実習を行いながら、実習担当教員又は実習指導者による指導を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> （ア）要支援者へのチームアプローチ （イ）多職種連携及び地域連携 （ウ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解 	<p>次の（ア）～（オ）について、見学だけでなく、要支援者等への支援を実践しながら、実習担当教員又は実習指導者による指導を受ける。医療機関以外の施設では、見学を中心とする実習も含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> （ア）要支援者等に関する知識及び技の修得 （イ）要支援者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成 （ウ）要支援者へのチームアプローチ （エ）多職種連携及び地域連携 （オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解
実習場所	<p>保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野（以下、主要5分野）に関する学外施設。なお、当分の間、医療機関（病院又は診療所）での実習を必須とし、医療機関以外の施設での実習を実施しないことも差し支えない。</p>	<p>学内施設又は主要5分野に関する学外施設。学外施設については、主要5分野のうち、3分野以上の施設で行うことが望ましい。なお、医療機関（病院又は診療所）における実習は必須とする。</p>
実習時間	80時間以上	450時間以上

Table 2 2021年度前期 心理実習の実施実績

回	実習分野：施設	実習内容	授業内容	実習時間
1	実習全般（3年生と合同）	事前指導	実習概要・提出物の確認 仲間づくり	1.5
2	実習全般（3年生と合同）	事前指導	受講・実習態度の確認 保健・医療分野実習先希望提出	1.5
3	実習全般（3年生と合同）	事前指導	実習日誌の書き方 保健・医療分野実習先決定	1.5
4	実習全般 福祉分野：施設①	事前指導	実習生プロフィール 実習施設の概要	1.5
5	福祉分野：施設①	事前指導	実習施設の概要	1.5
6	保健・医療分野：施設①	事前指導	実習指導者による講義	1.5
7	保健・医療分野：施設②	事前指導	実習指導者による講義	1.5
8	福祉分野：施設①	事前指導	実習目標の立案	1.5
9	福祉分野：施設①	事前指導	実習目標の立案	1.5
10	福祉分野：施設①	事前指導	実習当日の確認	1.5
	福祉分野：施設①	見学実習	施設見学 心理劇体験	6.0
11	福祉分野：施設①	事後指導	ふりかえり	1.5
12	保健・医療分野：施設③	事前指導	実習施設の概要	1.5
	保健・医療分野：施設③	特別講義	学内での代替実習	1.5
13	保健・医療分野：施設③	事後指導	ふりかえり	1.5
14	保健・医療分野：施設①②	事前指導	実習施設の概要	1.5
15	保健・医療分野：施設①②	事前指導	実習目標の立案	1.5
				計30.0

Table 3 2021年度後期 心理実習の実施実績

回	実習分野：施設	実習内容	授業内容	実習時間
	保健・医療分野：施設①	見学実習	5日：前半グループ（3名）	33.0
1	保健・医療分野：施設①	事前指導 事後指導	後半グループへの引継ぎ ふりかえり	1.5
2	保健・医療分野：施設①	事後指導	ふりかえり	1.5
	保健・医療分野：施設①	見学実習	5日：後半グループ（3名）	37.5
3	保健・医療分野：施設①	事後指導	ふりかえり 公認心理師国家試験の説明	1.5
	保健・医療分野：施設②	見学実習	5日：前半グループ（3名）	35.0
	保健・医療分野：施設②	見学実習	5日：後半グループ（2名）	35.0
4	保健・医療分野：施設②	事後指導 報告会準備	ふりかえり	1.5
5	保健・医療分野：施設②	事後指導 報告会準備	ふりかえり	1.5
6	保健・医療分野：施設①②	事後指導 報告会準備	ふりかえり	1.5
	司法・犯罪分野：施設①	特別講義	学内での代替実習	2.0
7	実習全般	事後指導	報告会準備・ふりかえり	1.5
8	実習全般	事後指導	報告会準備・ふりかえり	1.5
9	実習全般	事後指導	報告会準備・ふりかえり	1.5
10	実習全般	事後指導	報告会準備・ふりかえり	1.5
11	実習全般	事後指導	報告会準備・ふりかえり	1.5
12	実習全般	事後指導	報告会準備・ふりかえり	1.5
13	実習全般	事後指導	報告会準備・ふりかえり	1.5
14	実習全般	事後指導	報告会準備・ふりかえり	1.5
15	実習全般	説明会	次年度履修を希望する3年生向	1.5
				計57.5～62.0
				総計87.5～92.0

フィール、実習施設・機関の概要、実習目標である。実習生プロフィールは連絡先や公認心理師を目指す動機などから構成されており、実習生は全実習施設に共通するものとして作成した。実習施設・機関の概要は各実習施設のホームページや実習指導者からの講義内容の情報をもとに実習施設に関連する法律や制度を学習し、関係行政論との科目間連携を考慮して作成した。また、「心理劇」のように理論や方法について詳細を学習する場合は、実習施設・機関の概要ではなく学修ポートフォリオに記入した。実習目標はTable 1に示す実習内容（ア）～（ウ）を意識し、評価や達成可能な表現になるように立案した。さらに、実習目標を達成するための行動計画もあわせて記入した。

実習担当教員は見学実習の内容で実習目標が達成できるかどうかについて、実習施設と打ち合わせをしながら書類作成の指導を行った。完成した実習生プロフィールと実習目標は実習施設に送付し、事前に実習施設の実習指導者（以下、実習指導者）や見学実習当日に関わってくださるスタッフ間で共有できるよう配慮した。

2. 見学実習

本科の見学実習施設は、保健・医療分野、福祉分野、教育分野、司法・犯罪分野の4分野である。見学実習の日程は講義日に重ならないよう夏休みや講義とは別の曜日で設定し、後期開始時にはすべての見学実習が終了している予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受け、見学実習の日程変更を余儀なくされたため、「心理実習」以外の講義にも重なりが生じた。実習担当教員は本科教務課を通じて各教科の担当教員に対し、「心理実習」は資格取得関連科目であることの説明とともに、欠席に関して配慮をお願いする文書を配布した。

最初の見学実習は福祉分野（児童福祉施設）で、実習担当教員が1名引率し、実習生全員で参加した。日中、児童は登校しているため不在であったが、多職種が参加するスタッフミーティングへの陪席や、心理劇の体験をさせていただいた。スタッフミーティングでは、誰がどの職種であるか不明であったが、実習生は話している内容から役割や職種を考えながら参加することができていた。また、心理劇を実習生自身が体験することで、子どもたちにどんな影響があるのか、体験をもとに考えることができていた。

保健・医療分野の見学実習は精神科病棟（施設③）で1日と、介護保険施設を併設する医療機関（施設①または②）で5日間を予定していた。精神科病棟での

見学実習は新型コロナウイルス感染症の影響により調整ができなかったため、心理学研究科に在籍する大学院生の実習事前指導に陪席する形となった。介護保険施設を併設する医療機関では、実習施設2か所に実習生を希望に応じて割り振り、さらにその中で前半と後半に分け、計4つの日程に配置した。実習開始前には実習生自身により、実習指導者と実習初日の時間や場所、持参物等について詳細な打ち合わせを対面または電話にて実施した。

5日間の見学実習は連続して実施し、実習担当教員は実習3日目に現場での巡回指導またはオンラインで、実習目標の達成状況の確認や観察視点の助言などの中間指導を実施した。実習日誌は実習生が体験したことを言語化し、学びを整理するためのものであり、翌朝に実習指導者に提出することになっている。公養連（2020）の手引きによると「実習記録ノートは事実と理解・解釈・学びは区別して記載すること」とされているため、実習日誌は左右対比で記入できる様式で作成した（付録）。実習担当教員は、1～3日目は実習生が記入した実習日誌を毎日確認し、フィードバックを行った。具体的には「事実」と「理解・解釈・学び」を分ける実習日誌の書き方や、観察視点の助言である。また、事前に配布した実習評価表の項目も学びの視点として参考にするように助言した。公養連（2020）の手引きによると「実習記録ノートは公認心理師の養成が適切に行われているか否かを社会に示すための公的記録である」とされているため、実習生が手書きで作成した実習日誌は実習終了後、すべて大学で保管することとした。

なお、教育分野の見学実習は中止となり、司法・犯罪分野は実習指導者に大学で講義をしていただく形での代替実習となった。

3. 事後指導

実習終了後、実習生各自で事前に立案した実習目標の達成状況と今後の課題についてレポートを記入した。実習生はそのレポートを講義時に持参し、グループで体験や学びの共有を行った。実習担当教員はグループ内で体験した「同じ事実」は実習生によって「理解・解釈・学び」が異なることを実習生自身が気づけるよう支援を行った。また、別の実習施設の実習生とのグループ間共有では、事象に対して「誰が、何を、どうやって、何のために」と質問することを心掛けた。そうすることで、体験していない実習生は相手の事象を理解することができ、体験した実習生自身はあらためて事象を振り返ることで気づきや学びをより

深めることができた。

福祉分野の事後指導では、「子どもの支援」について実習生各自でマインドマップを作成した。実習担当教員は実習生がマインドマップ作成した後、グループや全体で共有することを支援し、協同で学ぶ姿勢の育成を意識した。実習生はチームアプローチや多職種連携について可視化することを通して、不足している知識に気づき、見学実習当日に目で見えなかった地域連携の可能性についても考えるきっかけとなった。

保健・医療分野の事後指導では、実習生は疾病や障害に関する科目で使用したテキストや資料を持参し、見学実習で関わった要支援者等の理解を深めた。地域連携については、実際の場面に参加できたグループとそうでないグループがあったため、学びの共有することで専門職との連携だけでなく地域で暮らす住民をどのように支援できるのかについて考えることができた。さらに、実習担当教員は実習内容（ア）～（ウ）の意義についても実習生同士で話しあうことを促し、事後指導終了後にレポートの追記および修正を指示した。

完成したレポートは各実習指導者宛に送付した。また、5日間連続の実習施設には評価表をあわせて送付し、評価いただいた。実習生の学びについては別報にて報告予定である。

公養連（2020）の手引きでは、「実習体験を発表することで、次の学年の学生へ実習に対する心構えの継続性を図ることは有意義である」と述べられており、本科においても次年度履修を希望する学生（3年生）を対象に報告会を実施することとした。次年度履修を希望する学生が繰り返し視聴できるという利点から、対面での報告会ではなく動画を作成することとした。動画は、本学が契約利用しているクラウド上に掲載することにした。

動画作成のグループ分けや内容については実習生が主体的に決め、実習担当教員は内容の整合性を確認し、助言を行った。実習生は見学実習の学びをまとめていく過程で、実習施設に関連する制度や要支援者等の理解に必要な事項が出てきた場合、各自で調べた内容を日々の学修ポートフォリオに記入した。最終的に、動画は「心理実習」全般に関することと、各実習施設での見学実習（または代替実習）の計6本を作成した。

本科では4年次に開講される「心理実習」と「心理演習」は、履修説明会への参加を義務付けているため、2021年の夏に3年生を対象に開催した説明会に参加

した学生にのみに動画を公開した。動画公開が終了した後に実施した講義（最終回）では、4年生が主体となり、次年度履修を希望する3年生への「心理実習」の説明会を実施した。実習生の大半は3年次に「心理インターンシップ」を受講しているため、実習生として共通することや、学ぶ視点の違いについて伝えることができた。また、「心理実習」が4年次通年科目であることから、大学院への進学準備や就職活動についても体験談を伝えることができた。

卒業後の進路

「心理実習」を履修した実習生の進路は、臨床心理士とのダブルライセンス取得を目指して大学院への進学、公認心理師法第7条第2号に規定する認定施設への就職、保健医療福祉専門職の資格取得のための進学などであった。

今後の課題と展望

本科では2021年度に「心理実習」を4年次に開講した。「関係行政論」も同様に4年次開講としていたため、実習施設に関連する法律や制度についての学修が同時進行となった。実習担当教員、実習生ともに事前学習を進める困難さを感じていた。そこで、2022年度は「関係行政論」は3年次に履修できるように変更した。2022年度は3年生と4年生と一緒に「関係行政論」を履修することになるが、引き続き「心理実習」との科目間連携を意識して進めていきたい。

本科が独自に開講している「心理インターンシップ」は、社会人基礎力の育成を目指している。「心理インターンシップ」と「心理実習」が3年次と4年次に別の科目として開講しているため、「心理インターンシップ」を履修せずに「心理実習」を履修することが可能である。「心理インターンシップ」では初めて現場実習に行くための基礎的なルールについて、グループで学んでいくことから将来、チームアプローチや多職種連携を実践していくための基盤（態度や姿勢）づくりになっていると考える。そのため、「心理実習」を履修する学生には、「心理インターンシップ」を受講することを推奨していきたい。

実習施設は公認心理師養成大学教員連絡協議会（以下、公大協）が2020年に示した報告書よると司法・犯罪と産業・労働分野が少ない現状が報告されている。本科では、2022年度に5分野での実習ができるよう準

備を進めている。

心理学関係者が長年待ち望んだ国家資格が誕生し、2018年の診療報酬改定では国家試験よりも先んじて臨床心理技術者が公認心理師に置き換わった。公認心理師は国民の心の健康の保持増進に寄与する専門職であることから、今後、医療分野以外においても専門職配置の基準に位置づけられることが望まれる。

また、松見（2016）は心理専門職への期待と社会のニーズが高まる中、心理学の国家資格とエビデンスに基づく大学院教育プログラムが連動して機能することが必要であると述べている。公大協（2021）は科学者－実践家モデルに基づく公認心理師の育成と質向上をはかり、心理学の学術的発展と人々の心身の健康増進に寄与することを基本理念にしている。これらのことから、本科の「心理実習」と大学院の「心理実践実習」の連携教育を強化し、科学と実践を意識した教育を行っていききたい。

引用文献

- 一般社団法人日本環境感染学会（2020）. 医療関係者のためのワクチンガイドライン第3版 http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/vaccine-guideline_03.pdf（2022年1月15日）
- 一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟（2021）. 大学課程「心理実習」実習指導マニュアル改訂に向けてのアンケート結果の概要 https://kouyouren.jp/wp-content/uploads/2021/09/under_anq202103.pdf（2022年1月15日）
- 一般社団法人日本公認心理師養成機関連盟（2020）. 「実習・演習の手引き」2019年度版（会員専用資料）
- 公益社団法人日本心理学会公認心理師養成大学教員連絡協議会（2020）. 心理実践実習に関する調査 報告書 https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/01/practicesurvey_report.pdf（2022年1月15日）
- 公益社団法人日本心理学会公認心理師養成大学教員連絡協議会（2021）. 2020年度年報 https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2021/02/AnnualReport_2020.pdf（2022年1月15日）
- 厚生労働省（2018）. 平成30年度診療報酬改定 個別改定項目について <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000193708.pdf>（2022年1月15日）
- 厚生労働省（2020）. 公認心理師法第7条第2号に規定する認定施設 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000210738.html>（2022年1月15日）
- 松見淳子（2016）. エビデンスに基づく応用心理学的実践と科学者－実践家モデル 教育・研究・実践の連携 応用心理学研究, 41, 249-255.
- 文部科学省・厚生労働省（2017）. 公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について <https://www.mhlw.go.jp/content/000412724.pdf>（2022年1月15日）
- 文部科学省・厚生労働省（2017）. 公認心理師法附則第2条第1項第1号から第4号までに規定する公認心理師になるために必要な科目の取扱いについて <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000177884.pdf>（2022年1月15日）
- 文部科学省・厚生労働省・経済産業省（2015）. インターンシップの推進に当たっての基本的考え方 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/12/15/1365292_01.pdf（2022年1月15日）

The Current Status of the 2021 “Practical Training in Psychology” subject for Training Certified Public Psychologists in the Department of Psychology

YUKI ISHIDA (*Department of Psychology, Faculty of Literature, Kurume University*)

NAOKO SONODA (*Department of Psychology, Faculty of Literature, Kurume University*)

Abstract

In this department, we decided to separate the “Psychology Internship” offered in the third year from the “Practical Training in Psychology” subject offered in the fourth year. We were able to provide more than 45 hours of pre-and post- guidance and more than 40 hours of observation practice, including alternative practice in 2021. We would like to strengthen the educational program in cooperation with the graduate school’s “Advanced Practical Training in Psychology” subject, and provide education with an awareness of science and practice.

Keywords: Practical Training in Psychology, Certified Public Psychologist

心理学科における公認心理師養成に向けた「心理実習（2021年度）」の現状と課題

第 日目	年 月 日 ()	学籍番号	氏名
実習施設		実習指導者	
本日の 実習目標			
時 間	事実（実際に観察したこと・行ったこと）	学び・感想・反省・気づき・その他	

付録 「心理実習」 で使用した実習日誌